

国際的視座でみた環境社会学

名古屋大学大学院環境学研究科准教授

丸山 康司

1 環境問題の普遍化とグローバルローカル問題

地球温暖化問題をはじめとする地球環境問題や資源枯渇への懸念などを背景に、環境問題への関心の高まりや問題解決への具体的取り組みが始まっている。

その一方で、具体的な取り組みが行われているローカルな現場との間で新たな社会問題も生まれている。その背景には環境問題の解決という全体社会における利益と部分社会や個人との利害との齟齬が存在する。

これは環境保全（あるいは自然保護）が変化した結果もたらされたものでもある。従来の環境保全は基本的に「残された環境」をまもる取り組みであった。社会運動としての戦略の有効性はともかく、「残された環境」をまもる際には、破壊の対象となっている環境の価値を明らかにし、これを毀損する行為を「破壊」と定義し、抑制するという方法をとっていた。そこで問題になるのは専ら開発をする側の自由と、それに伴う「環境」という公益的価値とのトレードオフであり、追加的な費用負担やリスクの問題などは従属的な問題であった。

これに対して現在の環境保全では、破壊を止めるだけでなく、破壊の結果顕在化している社会的費用をどのように扱うかという取り組みを含んでいる。このため、再生可能エネルギーの利用、伝統的な資源利用形態の見直しなど、「再生」や「創造」をキーワードとする取り組みが始まっている。典型的なのは生物多様性の保全であり、「破壊」の防止のみならず、*wise use* の維持と推進が提唱されている。このような取り組みでは新たな金銭的負担や労力という費用やリスクが発生する場合があります、それを誰がどの様に負担するのかという問題が生じている。この点を巡る利害対立は国際交渉を巡る国際社会と国家というレベルから、地域社会、企業、個人といった小さな社会単位に至るまで、あらゆる領域において存在する。

2 環境保全に伴うトレードオフを問う視点

これは環境言説が社会的に受容され、環境問題の解決に向けて具体的に動き始めた結果新たに生じている問題である。このためナイーブに「環境」の価値を主張しても意味がない。その一方で、これを全否定することも不可能である。環境問題は全体として「悪魔の証明」を構成しており、この先何の問題も無いことは誰も証明できないからである。

環境主義的なアプローチのこうした問題について比較的早い段階から疑義を提示していたのは文化人類学や環境倫理の研究者である。彼らは自然保護に関わる問題に関連して環境面での持続可能性を唯一解とするような環境保全のあり方を批判してきた。具体的には野生生物などの資源管理の方法として、極端なケースでは元々居住していた住民を退去させた上で自然保護区域を設定するような方策を批判していた。地域住民には科学的知識が不足しているとする欠如モデル (Irwin & Wynne eds. 1996) に基づいて、パターンリズムが正当化されていた。これらを批判的に検討する中で提唱された概念が、例えば分配正義

であり、手続きの正義である。また、専門家支配を批判する中で科学知に対置させる形で在野知の所在を指摘し、これを生かした資源管理などの意思決定へと応用している。ただし、こうした視点を導入した取り組みが資源管理と地域住民の納得性の両立に結びつかない場合も多く、研究蓄積が現実の問題解決に結びつくとは限らない。

3 海外における研究スタイルの特徴

これらの事例は主として自然環境の保全に関するものであるが、現在注目を集めている課題の一つは再生可能エネルギーの問題である。風力発電と自然環境の問題、バイオ燃料と食糧供給との兼ね合いなど、再生可能エネルギーの利用を進めた結果として新たに生じている問題があり、その問題解決を図る研究が始まっている。

IEA（国際エネルギー機関）では風力エネルギーの社会的受容性というタスクを発足させ、各国の状況と先進事例についての情報収集と情報共有を進めている。そこで問題となっているのは、①利害関係者（ステークホルダ）②人間の福利③分配正義④手続きなどの問題であり、図1に示されて

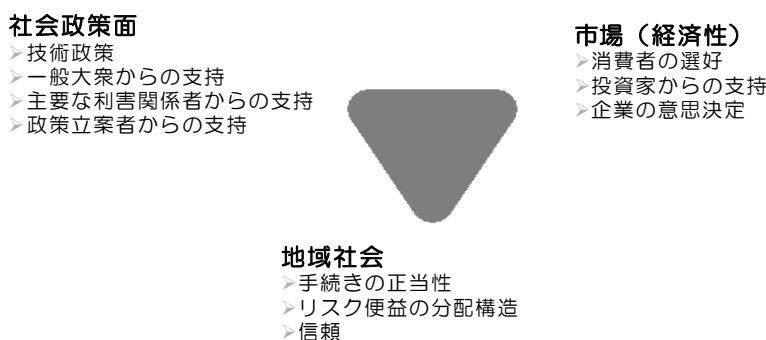


図1 風力発電の社会的受容性の規定要因（IEA Wind Task28, 2010）

いるような問題構造が提示されている。各々の要因間の相互作用など、今後明らかにすべき課題もあるが、誰にとって何が問題であり、その解決を図るには何が必要かという点についてオープンな問いかけがなされている点は注目に値する。

こうした問題設定は日本においても基本的には共有されており、この点についての大きな差はない（表1）。海外のジャーナルにおける日本の研究者の露出は多くないが、人文社会系では研究対象の個別性やその社会的文脈の影響を受けることも多く、方法論上の普遍性を追求することが有効ではないという説明も可能であろう。

その一方で、学際性や実践性においては海外の方で先駆的な取り組みが目立っている。両者は相互に影響する関係にあり、具体的な問題解決を目指すことが結果的に学際研究による融

IEA で設定されているキーワード	論文数（海外）	論文数（国内）
利害関係者／対象グループ	7	4
人間の福利	27	4
分配的公正（分配正義）	20	7
手続きの手法	28	7
導入戦略	15	5

表1 風力発電の社会的受容性に関する研究動向

合的な知識生産を促しているといえる。特に自然科学系の研究者や技術者が社会的側面の課題に注力しつつあり、ユーザーを意識した研究を行っている。情報の精度を高めること

よりも、必要なタイミングで現実の動きに沿った成果を出すことが重視されている。これは事前注意原則の導入によって科学者の社会的役割が変化した結果といえる。かつては何らかの問題に対して精度の高い情報を提供することが科学の役割の一つであった。ところが、事前注意原則では情報の不確実性は織り込み済みであり、科学に求められるのは暫定的であっても即応性のある情報を提示することである。仮説の選択は客観的合理性だけではなく、誤った選択をした場合に不可逆的な問題が発生するかという点から判断されるようになっている。これは時間の経過を考慮した結果である。ある仮説の精度を高めるために要する時間は、何も対策をとらずに事態が進行する時間にもなってしまうからである。こうしたことから時間をかけて「正しい」情報を提供するだけではなく、そのスピードも重視されるようになっている。

4 実践的研究の課題と可能性

環境問題においては情報の不確実性が常に存在し、しかも情報の陳腐化が早い。このことを踏まえるとスピードを重視する実践的な研究スタイルにも一定の意義が認められる。その一方、こうしたスタイルでは学会で評価されるような学問的価値と社会的要請である即応性との間にトレードオフが発生し、これが研究者を悩ませることになる。海外においては比較的単純なファクトファインディングも評価されるが、雑誌の発行頻度が低い国内誌では査読システムが論文の振り落としではなく選抜として機能しがちであり、問題はより切実であろう。

このジレンマを解決する一つの方法は、仮説検証型の研究スタイルの導入である。つまり既存の学説に基づいた社会実験的な取り組みを行い、その効果を検証するという方法である。現実の問題に対して積極的に関与するという点では、通常の参与観察よりも禁欲的な態度が必要となるが、ある程度のスピードで研究成果を得ることも可能になる。筆者自身の取り組みとしては、市民風車に関する研究(丸山, 2005; Maruyama et al., 2007)では実践性と学問を両立させるために社会実験的なものであると位置づけている。このような研究スタイルにも独自の困難さは存在するが、日本での実践例がヨーロッパに「逆輸出」されるなど、希な事例も生まれており、国際的な研究動向と国内事情の折り合いをつけるための回答になりうるのではないかと考えている。

参考文献

- Alan Irwin and Brian Wynne eds., 1996, *Misunderstanding Science?: The Public Reconstruction of Science and Technology*, Cambridge University Press.
- 環境省, 2010, 『生物多様性国家戦略 2010』ビオシティ。
- 小林傳司, 2007, 『トランス・サイエンスの時代』NTT 出版。
- IEA Wind Task28, 2010, *Social Acceptance of Wind Energy Projects*. (<http://www.windacceptance.ch>, 20100601) .
- 丸山康司, 2005, 「環境創造における社会のダイナミズム—風力発電事業へのアクターネットワーク理論の適用」『環境社会学研究』11, 131-144.

MARUYAMA, Yasushi, IIDA, Tetsunari, NISHIKIDO, Makoto , 2007 “The rise of community wind power in Japan: enhanced acceptance through social innovation “, *Energy Policy*, 35-05, 2761-2769 .

欧州からみた日系南米人の状況

名古屋大学国際協力推進本部特任講師
山口 博史

筆者は、修士論文執筆の前後に西ヨーロッパのベルギーやフランスで現地調査にあたっていた時期がある。そのころ欧州でのインフォーマントとのラポール形成にあたって、自分が三重県鈴鹿市生まれであることは話のよいきっかけになった。多くの欧州人たちにとって、鈴鹿(Suzuka)の名前はモータースポーツでの日本製エンジンの活躍とともに記憶されていたのである。しかし欧州では、モータースポーツについての華やかな報道に押され、その鈴鹿に欧州諸国と日本の社会的な共通課題があることほとんど顧みられなかった。外国にルーツを持つ居住者たちに対する対応の問題がそれなのであるが。

外国にルーツを持つ人々を各国内でどのように統合していくかについて、欧州での議論はかなりの蓄積をみてきている。フランス、ドイツという大陸欧州の二大国でも労働力の不足を移民の受け入れによって解決してきており、現在、移民政策整備が喫緊の課題となっている。またこの二国は、移民の統合についてなにかと比較されることの多い二国でもある（たとえば R. Brubaker の著作 (Brubaker, 1992) において）。

フランスは人口減少とそれにとまなう労働力不足の解消のため、19世紀からかなりの数の移民を受け入れてきた、「古い」移民国である。フランスでは市民権取得に関して出生地主義を早くから導入し、フランスで生まれた子供は基本的にフランス人として扱ってきた。またフランスは共和主義を国是とし（いわゆる「共和国の原理」）、個人の出自を理由に政府は分け隔てをしないという原則を掲げている。

対してドイツは、2000年に市民権の取得にあたって出生地主義が部分的に採用されたが、伝統的には血統主義をとる国であった。また、特に西ドイツは戦後の経済成長にともなって欧州内から、また東ドイツ、その他中東欧各地に居住していたドイツ系住民の子孫（いわゆるユーバージードラーとアウスジードラー）のドイツ国内への移住を受け入れた。その後さらなる労働力の不足に直面して外国人労働者（特にトルコからの移民）の受け入れを行ってきた。

日本は、かつてのドイツと同様に、市民権取得に関し原則として血統主義をとっている。日系南米人（特に1990年以降来住が増加している日系ブラジル人）は、祖先の共通性に着目して特別な在留資格（定住者）を付与され、日本各地で事実上の移民労働力となっている。以下、こうした外国にルーツを持つ人々（フランスでは北アフリカ諸国出身者とその家族、ドイツではトルコ出身者とその家族、日本では日系ブラジル人とその家族）について、第二世代以降の若者の学校教育と労働市場へのアクセスという二つの側面から各国の特徴を浮き彫りにしてみたい。